

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 経営トップは、輸送の安全の確保・法令遵守が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し、法令遵守、安全最優先を基本とした安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 社内への周知方法

基本的な方針を全従業員に対して周知徹底させるため、社内に見えやすく掲示します。

3. 安全方針に基づく目標

- 人身事故をゼロにする
- 飲酒運転をゼロにする
- 速度超過などの法令違反を撲滅する
- 危険予測運転を実行する

4. 目標達成のための具体的計画

- 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守するとともに、輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。
- 輸送の安全に関する費用や防止のため投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。

5. 安全に関する情報交換

経営トップは年間教育計画に基づき、全従業員と安全に関する意見交換会を定期的に開催し、

安全意識の向上に努めます。

6. 安全に関する反省と改善方法(マネジメントレビュー)

経営トップは「安全方針・安全目標・計画」の取り組み状況を毎年3月にチェックし、安全対策上の問題点を

把握するとともに、改善方法を明らかにし次年度に反映します。